

署名	名称	所管区
宮崎北警察署	橋通交番	宮崎市橋通西1、2丁目、橋通西3丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7、8番）、橋通東1、2丁目、橋通東3丁目の一部（1、2、3、7、8番）、川原町、松山1、2丁目、瀬頭1、2丁目、旭1、2丁目、中央通の一部（1、2、7、8番）、松橋1丁目、松橋2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7番）、末広1丁目、末広2丁目の一部（1、2番）、南高松町の一部（1、2、3、4、5番）、高松町、上野町、元宮町、鶴島1、2丁目
	高千穂通交番	宮崎市橋通東3丁目の一部（4、5、6番）、橋通東4、5丁目、橋通西3丁目の一部（9、10番）、橋通西4、5丁目、中央通の一部（3、4、5、6番）、千草町、清水1、2丁目、原町の一部（1、2、3、4、5、6番）
	宮崎駅前交番	宮崎市高千穂通1、2丁目、錦町、錦本町、広島1、2丁目、老松1、2丁目、別府町、宮田町、丸島町、江平東町の一部（1、2、3、4、5番）、江平中町の一部（1、2、3、4、5、6番）、江平町1丁目の一部（1、2番）
	大工町交番	宮崎市鶴島3丁目、松橋2丁目の一部（8、9、10、11、12番）、末広2丁目の一部（3番）、南高松町の一部（6番）、西池町、西高松町、北高松町、清水3丁目、大工1、2、3丁目、大橋1、2、3丁目、花殿町、中津瀬町、和知川原1、2、3丁目、霧島1、2、3、4丁目、祇園1、2、3丁目、船塚1丁目
	江平交番	宮崎市江平東1、2丁目、江平西1、2丁目、原町（7、8、9、10、11、12番）、神宮町、神宮東1丁目、神宮東2丁目の一部（10、11、12番）、神宮西1、2丁目、神宮1、2丁目、浮之城町、権現町、北権現町、吉村町の一部（新別府川以西）、江平町1丁目の一部（3番）、江平中町の一部（7、8番）、江平東町の一部（6、7、8、9、10、11番）、丸山1、2丁目、船塚2、3丁目、下北方町の一部（寺ヶ迫、井尻、千立、霧島、戸林、源野、塚原、花切、越ヶ迫、高下、下郷、古城下、祇園下、横小路、陣ヶ平、陣ノ下、井手下北、井手下南、台木、役田、垣下、平田、目後、島口、椎ノ坪、俣萩、常盤元、牟夕田、上田々）、矢の先町、祇園4丁目、霧島5丁目
	花ヶ島交番	宮崎市神宮東2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7、8、9、13番）、神宮東3丁目、花ヶ島町、南花ヶ島町、下北方町の一部（元宮崎放送局東側道路以東）、大島町の一部（新別府川以西）、村角町の一部（日豊本線以西、新別府川以西）、東大宮1、2、3、4丁目、桜町
	青葉町交番	宮崎市宮崎駅東1丁目の一部（宮崎市中央公園南側道路以北）、宮崎駅東2、3丁目、宮脇町、大和町、青葉

	町、下原町、吉村町の一部（市道大町、今町通線以北。ただし、新別府川以南）、柳丸町、新城町
一の宮交番	宮崎市宮崎駅東1丁目の一部（宮崎市中央公園南側道路以南）、堀川町、永楽町、瀬頭町、吾妻町、昭和町、浄土江町、曾師町、大王町、潮見町、前原町、出来島町、高洲町、中西町、田代町、小戸町、一の宮町、日の出町、稗原町、新栄町、昭栄町、吉村町の一部（市道大町、今町線以南）、港1、2、3丁目、港東1、2、3丁目
阿波岐原交番	宮崎市吉村町の一部（新別府川以北）、新別府町、阿波岐原町（波島駐在所の所管区を除く。）、山崎町、大島町の一部（平原、南窪、北ノ原）
波島駐在所	宮崎市大島町の一部（萩崎、四反田）、波島1、2丁目、村角町の一部（新別府川以東、日豊本線以東）、阿波岐原町の一部（江田原、火切塚のうち多田産業東側道路以西）
平和が丘駐在所	宮崎市平和が丘北町、平和が丘東町、平和が丘西町、池内町、南方町
瓜生野駐在所	宮崎市大字瓜生野、大字上北方、大字大瀬町、大字広原の一部（県道宮崎高鍋線以西）
倉岡駐在所	宮崎市大字金崎、大字堤内、大字吉野、大字糸原
住吉駐在所	宮崎市大字島之内の一部（国道219号線以東及び日豊本線以西）、大字広原の一部（国道219号線以東）
蓮ヶ池交番	宮崎市大字新名爪、大字広原の一部（国道219号線以西）、大字島之内の一部（国道219号線以西及び日豊本線以東）、大字塩路、大字芳士、村角町北田（波島駐在所の所管区を除く。）
西佐土原駐在所	宮崎市佐土原町上田島、下田島の一部（都甲路）
那珂駐在所	宮崎市佐土原町東上那珂、西上那珂、下那珂の一部（黒田、一里松、浮橋）
佐土原町交番	宮崎市佐土原町下那珂（那珂駐在所の所管区を除く。）、下田島（西佐土原駐在所の所管区を除く。）、石崎1、2、3丁目、松小路
宮崎南警察署	中村通交番 宮崎市恒久1、2丁目、恒久南1、2丁目、大字恒久の一部（八重川以北）、城ヶ崎1、2丁目、東大淀1、2丁目、大淀1、2、3、4丁目、太田1、2、3、4丁目、中村東1、2丁目、中村西2丁目の一部（3、4、5、6、7、8、9、10番）、中村東3丁目、中村西3丁目、淀川2丁目の一部（8番）、淀川3丁目の一部（2、3、4、5、6、7、8、9、10番）、天満1丁目の一部（3、4、5番）、天満2、3丁目、源藤町の一部（日豊本線以西）、大坪町の一部（尾崎、西六月、倉ノ町）、南町3丁目
	大坪交番 宮崎市中村西1丁目、中村西2丁目の一部（1、2番）、淀川1丁目、淀川2丁目の一部（1、2、3、4、5、6、7番）、淀川3丁目の一部（1番）、谷川1、2、3丁目、谷川町3丁目、大坪東1、2、3丁目、大坪西1、2丁目、大坪町の一部（粢田、瀬戸ヶ迫、向溝田、笹原、草場崎）、花山手東1、2、

	3丁目、花山手西1、2丁目、天満1丁目の一部(1、2番)、天満町、京塚1、2丁目、京塚町、福島町、福島1、2、3丁目、古城町、薫る坂1、2丁目、北川内町(大塚交番の所管区を除く。)、生目台東1、2、3、4、5丁目、生目台西1、2、3、4、5丁目、大字細江
大塚交番	宮崎市大塚町(小松台駐在所の所管区を除く。)、大坪町の一部(寺山大迫)、江南1、2、3、4丁目、北川内町の一部(円光明)
小松台駐在所	宮崎市大字小松、桜ヶ丘町、小松台北町、小松台東1、2、3丁目、小松台西1、2、3丁目、小松台南町、大字跡江の一部(松橋、松無田、間越、無田ノ上、春田、深田、八反田、明井手、長割、大井田、仲西、半中、屋敷田、境前、水田、沖ノ田)、大塚町の一部(無量寺道下)
大塚台駐在所	宮崎市大塚台東1、2丁目、大塚台西1、2、3丁目、大字生目、大字浮田(富吉駐在所の所管区を除く。)
宮の元交番	宮崎市恒久3、4、5、6丁目、恒久南3、4丁目、宮の元町、城ヶ崎3、4丁目、大字恒久の一部(八重川以南及び日豊本線以東)、大字田吉(国富交番の所管区を除く。)、大字赤江(国富交番及び宮崎空港警備派出所の所管区を除く。)、大字本郷北方の一部(宮崎自動車道及び一つ葉有料道路以北)、月見ヶ丘1、2、3、4、5、6、7丁目、源藤町の一部(日豊本線以東)
国富交番	宮崎市大字本郷南方、大字本郷北方(宮の元交番の所管区を除く。)、大字赤江の一部(宮崎空港以南のうち宮崎空港警備派出所の所管区を除く。)、大字田吉の一部(宮崎空港以南)、大字郡司分、希望ヶ丘1、2、3、4丁目、本郷1、2、3丁目、東宮1、2丁目、まなび野1、2、3丁目
青島駐在所	宮崎市青島1、2、3、4、5、6丁目、青島西1、2丁目、大字折生迫、大字加江田の一部(片の田川以南)、大字内海
学園木花台駐在所	宮崎市学園木花台西1、2丁目、学園木花台北1、2、3丁目、学園木花台南1、2、3丁目、大字鏡洲、学園木花台桜1、2丁目、大字加江田の一部(山下)、大字熊野の一部(下原、熊野、宮ヶ田瀬)
木花駐在所	宮崎市大字熊野(学園木花台駐在所の所管区を除く。)、大字加江田(学園木花台、青島駐在所の所管区を除く。)
富吉駐在所	宮崎市大字跡江(小松台駐在所の所管区を除く。)、大字富吉、大字柏原、大字有田、大字浮田(沖ノ田、内ノ丸、内宮田、鳥越、溝頭、照明院、浮田、除橋)、大字長嶺
田野交番	宮崎市田野町
清武交番	宮崎市清武町
宮崎空港警備派出所	宮崎市大字赤江の一部(空港施設内)
日南警察	吾田交番 日南市中央通1、2丁目、星倉3丁目(飫肥交番の所管区)

		を除く。）、4、5、6丁目、时任町、大字戸高、大字隈谷（大堂津駐在所及び油津交番の所管区を除く。）、大字星倉（飫肥交番の所管区を除く。）、大字西弁分、戸高1、2、3、4丁目、西弁分1、2、3、4丁目、大字平野の一部（妻手川以北）、上平野町1、2、3丁目、吾田東1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11丁目、吾田西1、2、3、4丁目
	油津交番	日南市材木町、西町1、2丁目、岩崎1、2、3丁目、園田1、2、3丁目、木山1、2、3丁目、春日町、瀬貝1、2、3丁目、中平野1、2、3、4丁目、瀬西1、2丁目、大字平野の一部（妻手川以南）、乙姫町、天福1、2丁目、油津1、2、3、4丁目、梅ヶ浜1、2、3丁目、大字隈谷の一部（山王）
	飫肥交番	日南市大字板敷、大字楠原、今町1、2丁目、大字星倉の一部（向原、釧廻ヶ野の市ヶ迫道路以北）、大字吉野方（酒谷駐在所の所管区を除く。）、飫肥1、2、3、4、5、6、7、8、9、10丁目、星倉1、2丁目、星倉3丁目の一部（1番地、2番地、3番地2）
	東郷駐在所	日南市大字益安、大字松永、大字東弁分、大字殿所、大字風田、大字平山
	富士駐在所	日南市大字伊比井、大字富士、大字宮浦
	北郷駐在所	日南市北郷町郷之原、大藤、北河内
	酒谷駐在所	日南市大字酒谷甲、大字酒谷乙、大字吉野方の一部（西ノ村、畦の丸、葛八重、徳峯、中角）
	細田駐在所	日南市大字毛吉田、大字塚田、大字上方、大字萩之嶺、大字大窪
	南郷駐在所	日南市南郷町中村乙（榎原駐在所の所管区を除く。）、東町、南町、西町、脇本
	外浦駐在所	日南市南郷町贊波、潟上
	榎原駐在所	日南市南郷町榎原、谷之口、津屋野、中村甲、中村乙の一部（上中村）
	大堂津駐在所	日南市大堂津1、2、3、4、5丁目、大字下方、大字隈谷の一部（字猪崎）
串間警察署	福島交番	串間市大字西方の一部（本西方、松尾、田口、西小路、小路、上小路、天神、立花、城山、霧島、上町下のうちガード西側の区域、上郡元、仲町、泉町、本町、今町）、大字南方、西浜1、2丁目、寺里1、2丁目、東町
	北方駐在所	串間市大字北方、大字秋山、大字串間、大字西方の一部（桂原、穂佐ヶ原、上町上、上町下のうちガードから東側の区域）
	高松駐在所	串間市大字高松、大字奴久見、大字西方の一部（木代、鹿谷、有明、塩町）
	本城駐在所	串間市大字本城、大字崎田
	都井駐在所	串間市大字都井、大字大納
	市木駐在所	串間市大字市木

	大東駐在所	串間市大字大平、大字奈留、大字一氏、大字大矢取
都城警察署	花緑交番	都城市東町、上東町、花緑町、中原町、妻ヶ丘町、菖蒲原町、早鈴町の一部（姫城、東町2号線市道以東）、若葉町、上長飯町、一万城町、広原町
	都城駅前交番	都城市小松原町、北原町、栄町、年見町、上川東1丁目、下川東1、2、3、4丁目
	上町交番	都城市宮丸町、牟田町、松元町、西町、八幡町、上町、姫城町、蔵原町、甲斐元町、早鈴町（花緑交番の所管区を除く。）、中町、前田町、天神町、大王町、平江町、志比田町、都原町、南横市町の一部（市道志比田・和田線以南、市道南横市134号線以東、市道志比田・南横市127号線以北、市道都原・南横市120号線以東）、下長飯町
	祝吉交番	都城市千町、上川東2、3、4丁目、立野町、郡元町、郡元1、2、3、4丁目、祝吉町、祝吉1、2、3丁目、神之山町、早水町
	鷹尾交番	都城市大岩田町、今町、久保原町、鷹尾1、2、3、4、5丁目、南鷹尾町、五十町、平塚町、蓑原町、都島町
	横市駐在所	都城市横市町、南横市町（上町交番の所管区を除く。）
	沖水交番	都城市金田町、都北町、吉尾町、高木町、太郎坊町
	庄内駐在所	都城市庄内町、菓子野町、関之尾町
	乙房駐在所	都城市乙房町
	西岳駐在所	都城市美川町、高野町、吉之元町、御池町、夏尾町（ただし、夏尾町のうち御池及びその水際から200メートル以内の区域を除く。）
	山田駐在所	都城市山田町山田（谷頭駐在所の所管区を除く。）
	谷頭駐在所	都城市山田町中霧島、山田の一部（大古川地区、竹脇地区、脇之馬場地区）
	中郷駐在所	都城市梅北町、安久町、豊満町
	高崎交番	都城市高崎町大牟田（前田駐在所の所管区を除く。）、東霧島、繩瀬、笛水、江平の一部（吉村、炭床、鵜戸、石仏）
	前田駐在所	都城市高崎町前田、大牟田の一部（栢木、田平）、江平（高崎交番の所管区を除く。）
	三股交番	三股町大字樺山、大字宮村、稗田、新馬場、花見原、今市、五本松、中原、大字蓼池の一部（今市）、大字長田
	蓼池駐在所	三股町大字蓼池（三股交番の所管区を除く。）、大字餅原
	高城交番	都城市高城町桜木、石山、大井手、高城、穂満坊
	志和池駐在所	都城市上水流町、下水流町、岩満町、丸谷町、野々美谷町
	有水駐在所	都城市高城町有水、四家、山之口町山之口の一部（永野、仲田）
	山之口駐在所	都城市山之口町花木、富吉、山之口（有水駐在所の所管区を除く。）
小林警察署	小林駅前交番	小林市本町、細野の一部（堤交番及び細野駐在所の所管区を除く。）、真方の一部（愛宕、星指、伊東塚前、因幡塚、上ノ馬場、坂元、堅田原、内屋敷、中水流、向江田、下水流）、北西方の一部（種子田、石氷）、

		南西方の一部（孝ノ子、板橋、十三塚、窪田、中ノ津、新屋敷、広庭、平川、今別府、上之園、南ヶ丘）
	西小林駐在所	小林市北西方の一部（北西方1の西区、北西方3区）、南西方（小林駅前交番及び細野駐在所の所管区を除く。）
	真方駐在所	小林市真方（小林駅前交番、堤交番及び東方駐在所の所管区を除く。）、北西方の一部（北西方2区）、東方の一部（坂下、赤松）
	細野駐在所	小林市細野の一部（細野1区、2区及び3区のうち城山、湾津、八坂、内田、平ノ前、水落、加治屋、大王を除く。大幡）
	堤交番	小林市堤、水流迫、細野の一部（上町のうち一本杉、沢牟田、赤坂）、真方の一部（北小林原、南小林原、海蔵）
	東方駐在所	小林市東方（木浦木、坂下、赤松を除く。）、真方の一部（新田場、木切倉、高山）
	須木駐在所	小林市須木 小林市東方の一部（木浦木）
	野尻駐在所	小林市野尻町東麓
	三ヶ野山駐在所	小林市野尻町三ヶ野山
	紙屋駐在所	小林市野尻町紙屋
	高原駐在所	高原町大字西麓、大字広原、大字後川内、大字蒲牟田 都城市夏尾町の一部（御池及びその水際から200メートル以内の区域）
えびの警察署	飯野駅前交番	えびの市大字原田（五日市駐在所の所管区を除く。）、大字末永の一部（中の原）、大字上江（行政区が大字今西に属する地域を除く。）、大字前田、大字坂元（五日市駐在所の所管区を除く。）、大字大明司の一部（芋畑）、大字大河平の一部（佐院）、大字杉水流の一部（大平）
	五日市駐在所	えびの市大字大河平（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字杉水流（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字坂元の一部（鉄山区）、大字原田の一部（五日市、東原田区のうち八幡、遠目塚、大平落）
	えびの高原駐在所	えびの市大字末永の一部（霧島錦江湾国立公園区域）、大字東長江浦の一部（霧島錦江湾国立公園区域）
	加久藤駐在所	えびの市大字小田、大字榎田、大字栗下、大字西長江浦、大字東長江浦（えびの高原駐在所の所管区を除く。）、大字灰塚、大字永山、大字上江（飯野駅前交番の所管区を除く。）、大字今西、大字末永（飯野駅前交番及びえびの高原駐在所の所管区を除く。）、大字池島、大字大明司（芋畑を除く。）
	京町駐在所	えびの市大字柳水流、大字亀沢、大字向江、大字浦、大字西川北、大字水流、大字島内、大字昌明寺、大字内堅、大字岡松、大字湯田、大字西郷、大字東川北
高岡警察署	高岡交番	宮崎市高岡町飯田（西高岡駐在所の所管区を除く。）、浦之名の一部（川原田、狩野）、花見（穆佐駐在所の所管区を除く。）、高浜、五町（西高岡駐在所の所

		管区を除く。)、内山（西高岡駐在所の所管区を除く。）
西高岡駐在所		宮崎市高岡町飯田の一部（板ヶ八重）、浦之名（高岡交番の所管区を除く。）、紙屋、五町の一部（押田、田中、中原、原田、柚木崎、唐崎、仁田尾、松ヶ八重）、内山の一部（去川、新田、南城寺、新保、東和石、西和石、山下）
穆佐駐在所		宮崎市高岡町小山田、上倉永、下倉永、花見の一部（大淀川右岸の区域）
国富交番		国富町（木脇駐在所の所管区を除く。）
木脇駐在所		国富町大字木脇、大字岩知野、大字三名、大字塚原
綾駐在所		綾町
西都警察署	妻交番	西都市妻町1、2、3丁目、中央町1、2丁目、有吉町1、2、3丁目、聖陵町1、2丁目、御舟町1、2丁目、桜川町1、2丁目、水流崎町、白馬町、小野崎1、2丁目、大字妻、上町1、2丁目、中妻1、2丁目、新町1、2丁目、旭1、2丁目、下妻、右松1、2、3、4、5丁目、大字右松、大字調殿、大字三宅、大字茶臼原、大字清水、大字童子丸、大字南方の一部（一の迫、千田、城平）、大字黒生野、大字岡富、大字現王島、新富町大字新田の一部（瀬口）
	穂北駐在所	西都市大字南方の一部（妻交番の所管区を除く。）、大字穂北
	下三財駐在所	西都市大字下三財（小森、観音寺を除く。）、大字藤田、大字荒武の一部（荒武）、大字加勢の一部（下加勢、八双田）、大字山田
	上三財駐在所	西都市大字上三財、大字寒川、大字加勢（下加勢、八双田を除く。）、大字下三財の一部（小森、観音寺）
	都於郡駐在所	西都市大字都於郡町、大字鹿野田、大字岩爪、大字荒武（荒武を除く。）
	三納駐在所	西都市大字三納、大字平郡
	村所駐在所	西米良村 椎葉村大字大河内の一部（大河内、野地、平、大藪、大桑木、合戦原、矢立）
	銀鏡駐在所	西都市大字上揚、大字銀鏡、大字八重、大字中尾、大字尾八重、大字片内
高鍋警察署	高鍋交番	高鍋町
	川南交番	川南町
	新富交番	新富町大字上富田、大字下富田、富田1、2丁目、富田西1、2、3丁目、富田東1、3丁目、富田南1、2、3、4丁目、大字日置、大字三納代、大字伊倉、大字新田の一部（瀬口を除く。）
	都農交番	都農町
	木城駐在所	木城町（大字中之又を除く。）
日向警察署	日向市駅前交番	日向市大字富高、大字日知屋（日知屋交番及び細島駐在所の所管区を除く。）、北町1、2、3丁目、都町、上町、本町、中町、南町、春原町1、2丁目、鶴町1、2、3丁目、不動寺、迎洋園1、2丁目、高砂

		町、新生町1、2丁目、原町1、2、3、4丁目、大字塩見
	日知屋交番	日向市大字日知屋の一部（公園通り、米の山、古田町、古田、亀崎南、塩田、畠浦、梶木以北）、江良町1、2、3、4丁目、山手町、浜町1、2、3丁目、中堀町1、2、3丁目、平野町1、2丁目、伊勢ヶ浜、曾根町1、2、3、4丁目、梶木町1、2丁目、大王町1、2、3、4、5、6丁目、竹島町、船場町、向江町1、2丁目、亀崎1、2、3、4丁目、亀崎東1、2、3、4、5丁目、亀崎西1、2丁目、永江町1、2、3丁目
	細島駐在所	日向市大字細島
	財光寺交番	日向市大字財光寺、大字財光寺往還町、大字財光寺沖町、山下町、大字平岩、大字幸脇の一部（原）、比良町1、2、3、4、5丁目
	美々津駐在所	日向市美々津町、大字幸脇の一部（遠見、幸脇、飯谷、鳥川）、東郷町山陰甲
	椎葉駐在所	椎葉村大字下福良、大字不土野、大字大河内の一部（西都警察署村所駐在所の所管区を除く。）、大字松尾
	諸塚駐在所	諸塚村
	西郷駐在所	美郷町西郷区
	南郷駐在所	美郷町南郷区
	東郷駐在所	日向市東郷町山陰、山陰乙、山陰丙、山陰丁、山陰己、山陰庚、山陰辛、八重原迫野内
	坪谷駐在所	日向市東郷町坪谷、山陰戌、下三ヶ木城町大字中之又
	門川交番	門川町
	北郷駐在所	美郷町北郷区
延岡警察署	南延岡交番	延岡市伊達町1、2、3丁目、構口町1、2丁目、浜町、共栄町、別府町、平原町1、2、3、4、5丁目、塩浜町1、2丁目、片田町、鶴ヶ丘1、2丁目、沖田町、若葉町1、2丁目、春日町1、2、3丁目、安賀多町1、2、3、4、5丁目、旭町1、2、3、4、5、6、7丁目、三ツ瀬町1、2丁目、永池町1、2丁目、大瀬町1、2、3丁目、上大瀬町、新小路1、2丁目、北新小路、出口町、西小路、愛宕町1、2、3丁目、古城町1、2、3、4、5丁目、恒富町1、2、3、4丁目、三須町、小野町、緑ヶ丘1、2、3、4、5丁目、愛宕山
	城山中央交番	延岡市古川町、岡富町、北小路、高千穂通、祇園町1、2丁目、博労町、紺屋町1、2丁目、瀬之口町1、2丁目、恵比須町の一部（恵比須通以南の区域）、桜小路、天神小路、本小路、東本小路、中町1、2丁目、南町1、2丁目、本町1、2丁目、柳沢町1、2丁目、北町1、2丁目、中央通1、2、3丁目、船倉町1、2丁目、新町、須崎町、惣領町、出北1、2、3、4、5、6丁目、中島町1、2、3、4丁目、大貫町1、2、3丁目

延岡駅交番	延岡市幸町1、2、3丁目、栄町、山下町1、2、3丁目、萩町、恵比須町の一部（恵比須通以北）、中川原町1、2、3、4、5丁目、山月町1、2、3、4、5丁目、柚木町、宇和田町、富美山町、岡富山、桜園町、日の出町1、2丁目、昭和町1、2、3丁目、川原崎町、中の瀬町1、2丁目、浜砂1、2、3丁目、東浜砂町、御本町、長浜町1、2、3、4丁目、方財町	
和田越交番	延岡市粟野名町、大門町、樺山町1、2、3丁目、柚の木田町、大武町、無鹿町1、2丁目、稻葉崎町1、2、3、4、5、6丁目、牧町、ニッ島町、大峠町、差木野町、夏田町、桜ヶ丘1、2、3丁目、祝子町、尾崎町、佐野町、鹿狩瀬町、妙町、大野町、桑平町、宮長町	
一ヶ岡交番	延岡市下伊形町、北一ヶ岡1、2、3、4丁目、旭ヶ丘1、2、3、4、5、6丁目、新浜町1、2丁目、伊形町、上伊形町、石田町、塩浜町3、4丁目、南一ヶ岡2、3丁目	
南方駐在所	延岡市松山町、小峰町、吉野町、高野町、天下町	
西階交番	延岡市野地町1、2、3、4、5、6丁目、野田町、野田1、2、3丁目、大貫町4、5、6丁目、西階町1、2、3丁目	
上南方駐在所	延岡市平田町、細見町、貝の畑町、小川町、舞野町、行縢町、岡元町、下三輪町、中三輪町、上三輪町	
東海駐在所	延岡市神戸町、追内町、水尻町、東海町、白石町、川島町、須佐町、安井町、鹿小路、浦城町、熊野江町、須美江町	
北川駐在所	北川町	
土々呂駐在所	延岡市土々呂町1、2、3、4、5、6丁目、妙見町、櫛津町、鯛名町、赤水町、南一ヶ岡1、4、5、6、7丁目、松原町1、2、3、4丁目	
北方駐在所	延岡市北方町川水流、上崎、蔵田、八峠、三ヶ村、早日渡、早中、早上、滝下、椎畑、日平、槇峰、美々地、菅原、下鹿川、上鹿川、笠下の一部（中山）、角田の一部（下崎）	
曾木駐在所	延岡市北方町曾木、うそ越、北久保山、南久保山、藤の木、板下、板上、二股、笠下（北方駐在所の所管区を除く。）、角田（北方駐在所の所管区を除く。）	
北浦駐在所	延岡市北浦町	
島浦駐在所	延岡市島浦町	
高千穂警察署	三田井交番	高千穂町大字三田井、大字押方、大字岩戸の一部（禰宜の地）
	岩戸駐在所	高千穂町大字岩戸（三田井交番の所管区を除く。）、大字上岩戸
	河内駐在所	高千穂町大字河内、大字田原、大字五ヶ所
	上野駐在所	高千穂町大字上野、大字下野
	五ヶ瀬駐在所	五ヶ瀬町大字三ヶ所、大字桑野内
	鞍岡駐在所	五ヶ瀬町大字鞍岡

日之影駐在所	日之影町大字七折の一部（尾村、平清水、菅野、境谷、宮水、袴谷、東日之影、上日之影、下日之影、竹の瀬、波瀬、小菅、戸川）、大字岩井川の一部（大楠、追川、神影、大人、古園、新日之影）、大字見立
八戸駐在所	日之影町大字七折の一部（下顔、上顔、中村、竹之原、楠原、大菅、奥、新畠、松の内、樅木、八戸、新町、笠戸、舟の尾、阿下、滝内、中ノ尾、中川、鹿川、黒仁田、梁崎）、大字岩井川の一部（大瀬、小崎）、大字分城
高松駐在所	日之影町大字七折（日之影駐在所及び八戸駐在所の所管区を除く。）、大字岩井川（日之影駐在所及び八戸駐在所の所管区を除く。） 高千穂町大字向山